

令和5年7月7日

会 員 各 位

埼玉県高等学校等退職校長会

会長 菊池 建太

講演会講師等並びに非常勤講師の応募について

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本会の活動に格別のご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

過日の総会においてご承認いただき、この度、新たに講演会講師等並びに非常勤講師の登録及び紹介事業を開始することになりました。

なお、実施概要は下記の通りです。奮ってご応募いただきますようお願い申し上げます。

(1) 講演会講師の応募

本会の活動の中で講演会が実施されることが多くあります。その際、講師が見つからず苦勞されることがよくあります。

会員の皆様は多様な経験や知識・技能を有している人が多数おられます。また、趣味や地域活動に活躍されている方もいらっしゃるかと思います。

そこで会員の皆様にはご自身の経験や活動などを地区の総会や講演会でご講演頂き、会員同士の親睦を図り、ネットワークの拡大、ひいては本会の活性化にご協力を頂けないでしょうか。本会事務局は経験や知識・技能を有している人の情報をまとめ、依頼のある地区会等に提供できるように取り組んでまいりたいと思います。

実施概要

講演会の講師をお引き受けいただける会員ご自身が、本会の事務局へまずご連絡ください。事務局は登録用紙を郵送またはメールでお届けします。登録用紙にご記入後、郵送またはメールで事務局に返送していただきます。また、このことは本人の了解を得て推薦する会員が代行しても良いことといたします。

次に事務局は本人（または推薦者）からの資料を依頼のあった地区の担当者に提示します。地区の担当者は本人（または推薦者）と連絡を取り、双方のニーズ等が合えば実施の運びとなります。

- ・運用開始時期

応募状況にもよりますが、早くても今年度下期、実質的には来年度に運用できればと考えています。

- ・登録データの公開

登録いただいたデータ一覧は定期的に4地区の会長にお知らせするとともに、地区の担当者の求めがあれば、現時点での登録データ一覧の公開も可としたいと考えております。また、令和5年度については、退職校長会のホームページに公開する予定はありません。

- ・募集期間

通年とし、年度単位でリセットせず、登録者本人の了解のもと、データを蓄積させていただきます。

- ・講演の謝礼等

交通費や材料費等の実費及び謝礼については、依頼した地区担当と講師との当事者間で相談して決めていただきます。基本的には、本部の予算措置はありませんので地区の年間予算等の範囲で実施していただくことになると思います。

- ・登録者への対応（登録年度内に求めがなかった場合）

事務局から結果を知らせ、次年度以降も引き続き登録者データとして残すかの判断は登録者本人の意向に沿って対応させていただきます。

- ・講演会講師等とはどのような人材をイメージ

会員の興味関心のあるテーマを講演できる経験豊かな方の応募を期待しています。具体的には社会貢献活動の豊かな経験を持っている方、また、会員自身の趣味や特技(文化的又は体育的活動)を会員に広めたい考えをお持ちの方など。

(2) 非常勤講師等の応募

非常勤講師の確保は現場の校長が抱える困難の一つであり、全国の学校が抱える問題として新聞等でも度々報道されています。埼玉県では校長協会が非常勤講師希望者の情報を一覧にして共有しておりますが、条件に合った非常勤講師を確保するのは難しい状況です。このような現実退職校長会として微力ながら協力はできないかと考え、会員の皆様に広く募集を呼びかけるものです。本会の規約第1条の中に「本会の目的として会員の福利増進と相互の親睦をはかるとともに、本県教育の進展に資することを目的とする」とあります。

学校現場では今、皆さんの様々な知識・経験を幅広く求めています。年齢制限はありません。70歳以上の退職校長さんも非常勤講師として勤務されている方もいます。非常勤講師は勤務時間数も幅があり、ご自身のライフスタイルに合わせて比較的柔軟な働き方が可能です。「まだまだやれるので若手教員と一緒にもう一度教壇に立ってみたい」「現場で困っているなら手伝おうか」とお思いの方は、是非応募をお待ちしています。

実施概要

非常勤講師登録を希望する会員ご自身が本会の事務局へご連絡いただきます。事務局から登録用紙を郵送またはメールでお届けします。登録用紙ご記入後、郵送またはメールで事務局に返送していただきます。応募されたデータは非公開とし、事務局で管理し、校長協会担当者に定期的に提供します。また、非常勤講師の紹介業務は人事に関することであり、退職校長会にはその権限はありませんので会員、校長との仲介は一切いたしません。当該校長が校長協会からの資料をもとに登録された方にご連絡しますので、その際に勤務時間その他の諸条件等についてよくご相談ください。

・運用開始時期

応募状況にもよりますが、随時、校長協会に情報を提供し、R5年度末各学校での非常勤講師探しにお役に立てればと考えています。

・登録の重複

すでに県教育局教職員採用課に臨時的任用教職員、任期付き教員及び非常勤講師登録を済ませた方でも本会への登録に支障は一切ありません。

・個人情報の取り扱い管理

情報を扱う範囲は本会の正副会長と事務局、校長協会、当該校長、教育局担当の範囲

とし、会員の登録情報については事務局の一元管理のもと、非公開といたします。

・登録の有効期限と任用について

原則1年とし、任用についての問い合わせは事務局からは、お答えはできかねますが、任用がなかった場合には、次年度の登録希望について事務局で再確認する方向で考えています。

講演会講師 非常勤講師等の応募・問合せ先

埼玉県高等学校等退職校長会事務局 小林邦雄

〒360-0857 熊谷市西別府 1588-7 TEL&FAX 048(530)3350

メール kunio.kobayashi@sd6.so-net.ne.jp